グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(E14843) 訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 【提出日】 2024年10月31日

【発行者名】 グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

(Global Funds Management S.A.)

【代表者の役職氏名】 取締役兼コンダクティング・オフィサー クリスチャン・ゲジンスキ

(Kristian Gesinski, Director & Conducting Officer)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟

(Bâtiment A, 33, rue de Gasperich, L-5826 Hesperange, Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健

同 大西 信治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健

同 大西 信治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03 (6212) 8316

【届出の対象とした募集 (売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】

アセット・バック・セキュリティーズ・ファンド

(Asset Backed Securities Fund)

(「ABSファンド(毎月分配型)」または「ABSファンド」と称することがあり

ます。)

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】

100億米ドル(約1兆4,480億円)を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項ありません。

(注)アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」または「ドル」といいます。)の円貨換算は2024年8月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=144.80円)によります。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2024年7月31日に提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の 関係情報を新たな情報により追加・更新するため、また、投資リスクの参考情報を更新するため、本訂正届出書を提出する ものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の 換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

(1) 半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正 原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書	半期報告書	訂正の方法
第二部 ファンド情報		
第1 ファンドの状況		
1 ファンドの性格	4 管理会社の概況	
(3) ファンドの仕組み	(1)資本金の額	更新
管理会社の概要		
資本金の額		
5 運用状況		
(1)投資状況	1 ファンドの運用状況 (1)投資状況	更新
(3)運用実績	(2) 運用実績	追加または 更新
(4)販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績	追加
第3 ファンドの経理状況		
1 財務諸表	3 ファンドの経理状況	追加
第三部 特別情報		
第1 管理会社の概況	4 管理会社の概況	
1 管理会社の概況 (1)資本金の額	(1)資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況	(2)事業の内容及び営業の状況	更新
3 管理会社の経理状況	5 管理会社の経理の概況	更新

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

1 ファンドの運用状況

(アセット・バック・セキュリティーズ・ファンド)(Asset Backed Securities Fund(以下「ファンド」といいます。))

(1)投資状況

(2024年8月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計(米ドル)	投資比率(%)
コマーシャル・モーゲージ・バック証券 (C M B S)	アメリカ合衆国	31,491,642	95.55
米国財務省証券	アメリカ合衆国	1,231,773	3.74
モーゲージ・バック証券(MBS)	アメリカ合衆国	33,944	0.10
小計		32,757,359	99.39
現金・その他の資産(負債控	除後)	202,313	0.61
合計 (純資産総額)		32,959,672 (約4,773百万円)	100.00

- (注1)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
- (注2)米ドルの円貨換算は、2024年8月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=144.80円)によります。 以下同じです。
- (注3)本書の中で、金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算 は本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一の情報につき 異なった円貨表示がなされている場合があります。

(2)運用実績

純資産の推移

2024年8月末日前1年間の各月末の純資産の推移は次のとおりです。

	純資産総額		1 口当たりの	D純資産価格
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2023年 9 月末日	34,956	5,062	9.23	1,337
10月末日	33,356	4,830	9.14	1,323
11月末日	33,065	4,788	9.37	1,357
12月末日	33,636	4,870	9.57	1,386
2024年 1 月末日	33,617	4,868	9.58	1,387
2月末日	32,871	4,760	9.46	1,370
3月末日	32,958	4,772	9.50	1,376
4月末日	32,042	4,640	9.30	1,347
5 月末日	32,145	4,655	9.45	1,368
6月末日	32,430	4,696	9.56	1,384
7月末日	32,628	4,725	9.68	1,402
8月末日	32,960	4,773	9.85	1,426

分配の推移

2024年8月末日前1年間の分配の推移は以下のとおりです。

	米ドル	Ħ
2023年 9 月	0.018	2.61
10月	0.016	2.32
11月	0.019	2.75
12月	0.017	2.46
2024年 1 月	0.018	2.61
2月	0.018	2.61
3月	0.017	2.46
4月	0.016	2.32
5月	0.019	2.75
6月	0.017	2.46
7月	0.017	2.46
8月	0.019	2.75

設定来累計(2024年8月末日現在):9.271米ドル

収益率の推移

下記の期間における収益率は次のとおりです。

計算期間	収益率(注1)
2023年9月1日~2024年8月末日	7.72%

(注1)収益率(%)=100×(a-b)/b

a = 2024年8月末日現在の1口当たり純資産価格+当該期間の分配金の合計額

b=2023年8月末日現在の1口当たり純資産価格

また、ファンドの暦年ベースでの収益率は次のとおりです。

期間	収益率(注 2)
2015年	1.52%
2016年	2.26%
2017年	1.98%
2018年	0.37%
2019年	5.40%
2020年	7.26%
2021年	- 2.95%
2022年	- 10.27%
2023年	5.13%
2024年	4.40%

(注2)収益率(%)=100×(a-b)/b

a = 暦年末(2024年については8月末日)の1口当たり純資産価格(当該期間の課税前分配金の合計額を加えた額)

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格(分配落の額)

(参考情報)

純資産総額および1口当たりの純資産価格の推移

純資産総額 33百万米ドル/1口当たり純資産価格 9.85米ドル(2024年8月末日現在)



収益率の推移 (暦年ペース) *2024年は8月末まで



販売及び買戻しの実績

2024年8月末日前1年間における販売および買戻しの実績ならびに2024年8月末日現在の発行済口数は次のとおりで す。

販売口数	本邦内における 販売口数	買戻し口数	本邦内における 買戻し口数	発行済口数	本邦内における 発行済口数
2,500	2,500	503,472	503,472	3,347,822	3,347,822



3 ファンドの経理状況

- a.ファンドの日本文の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b.ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国 監査法人等をいう。)の監査を受けていません。
- c.ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されています。日本文の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2024年8月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=144.80円)で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

(1)資産及び負債の状況

アセット・バック・セキュリティーズ・ファンド 純資産計算書 2024年7月31日現在 (米ドルで表示)

	注記	(米ドル)	(千円)
資産			
投資有価証券 - 時価 (取得価額36,622,477米ドル)	2	33,388,438	4,834,646
銀行預金		448,996	65,015
先物契約に係る未実現利益	11	55,307	8,008
未収収益		126,664	18,341
現金および現金等価物に係る利息		46	7
資産合計		34,019,451	4,926,017
負債		_	
先物契約に係る未払証拠金		15,678	2,270
受益証券買戻未払金		96,534	13,978
ブローカーへの未払金		1,151,011	166,666
未払費用	8	128,187	18,561
負債合計		1,391,410	201,476
純資産		32,628,041	4,724,540
	•		
発行済受益証券数		3,370,909	
1口当たり純資産価格		9.68米ドル	1,402円

添付の注記は当財務書類の一部である。

EDINET提出書類

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(E14843) 訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

発行済受益証券数の変動表 2024年7月31日に終了した期間

期首現在発行済受益証券数	3,507,844
発行受益証券数	1,500
買戾受益証券数	(138,435)
期末現在発行済受益証券数	3,370,909

アセット・バック・セキュリティーズ・ファンド 財務書類に対する注記 2024年7月31日現在

注1-組織

ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて共有持分型投資信託(Fonds Commun de Placement)としてルクセンブルグにおいて設定されたアセット・バック・セキュリティーズ・ファンド(以下「ファンド」という。)は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて設立された株式会社(société anonyme)でありルクセンブルグ大公国エスペランジュに登記上の事務所を有するグローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(以下「管理会社」という。)によって、その共有者(以下「受益者」という。)の利益のために管理運用される、譲渡性のある証券およびその他の資産からなる非法人形態の共有体である。ファンドの資産は、管理会社の資産および管理会社によって管理運用されるその他のファンドの資産から分別されている。

管理会社は、2013年7月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関する法律(改正済)(「2013年法」)の第1条第46項に定義されるオルタナティブ投資ファンド運用会社である。

ファンドは、ルクセンブルグ大公国で設立され、2010年12月17日の投資信託に関する法律(随時改正済)(「2010年法」)のパート の下で適格性を有し、また2013年法の第1条第39項に定義されるオルタナティブ投資ファンドとしての資格を有している。

ファンドの受益証券の所有権は、ファンドが保有する広範囲にわたる有価証券に投資する機会を受益者に与える。すべての受益証券は、分配、買戻しおよび清算手取金に関して同等の権利を有する。約款は、受益者集会について定めていない。ファンドの存続期間は、当初2008年1月31日までで設定されたが、10年延長され2018年1月31日までとなり、さらに10年延長され2028年1月31日までとなっている。

ファンドの投資目的は、主に米ドル建の利付債券に分散投資することにより、米国財務省中期証券の高水準のインカム・ゲインおよび投資家にとってより魅力的なリターンを追求することである。

ファンドの資産は、主にモーゲージ・バック証券(「MBS」)、コマーシャル・モーゲージ・バック証券(「CMBS」)、アセット・バック証券(「ABS」)およびこれらに類似した証券に配分および投資されることを意図している。 モーゲージ関連証券およびその他のアセット・バック証券に加えて、管理会社はファンドの資産を米国政府およびその関連機関の債券または高格付けの短期金融商品に投資することができる。

注2-重要な会計方針

財務書類は、投資信託に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して作成されており、以下の重要な会計方針が含まれている。

投資有価証券

- a) 証券取引所に上場されまたは他の規制ある市場で取引されている有価証券は、当該取引所または当該市場において入手可能な直近の取引値により評価される。有価証券が複数の証券取引所に上場されまたは他の規制ある市場で取引されている場合には、当該有価証券の主要市場である証券取引所または市場において入手可能な直近の取引値により評価される。
- b) 証券取引所に上場されておらず、または他の規制ある市場において取引が行われていない有価証券は、それらの入手可能な直近の市場価格によって評価される。
- c) 相場価格が入手できないか、または上記 a)および/またはb)に記載される価格が当該有価証券の公正な市場価格を 反映していない場合には、当該有価証券は、慎重かつ誠実な立場から合理的に予測できる将来の売買価格で評価され る。
- d) 現金およびその他の流動資産は、額面金額に発生利息を加えた価額で評価される。

異常な事態により、上記のような評価が実行不可能または不適切になった場合には、管理会社は、ファンド資産の公正な評価のため、慎重かつ誠実に他の評価方法を用いる権限を付与されている。

投資有価証券取引および投資収益

投資有価証券取引は、当該取引日に会計処理される。受取利息は、発生ベースで認識される。配当金は、配当落日に計 上される。有価証券取引に係る実現損益は、売却された有価証券の平均取得価額に基づいて算出される。

外貨換算

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(E14843)

訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

ファンドは、その会計帳簿を米ドルで記帳し、財務書類は当該通貨で表示される。米ドル以外の通貨建の資産および負 債は、期末現在の適用為替レートで米ドルに換算される。米ドル以外の通貨建の収益および費用は、取引日の適切な為替 レートで米ドルに換算される。

米ドル以外の通貨建の投資有価証券取引は、取引日の適用為替レートで米ドルに換算される。

ファンドは、投資有価証券に係る為替レートの変動の結果生じる運用実績の部分と、保有する有価証券の市場価格変動 から生じる部分を区分しない。かかる変動は、投資有価証券による実現および未実現純損益に計上される。

2024年7月31日現在の為替レート:

1米ドル = 1.38435 カナダ・ドル

1米ドル = 0.92383 ユーロ

アセット・バック証券および関連証券

アセット・バック証券は、既知のペイダウン・ファクターの基準で会計処理される。当該ファクターは、証券の価格に 適用される。ファクターは、資産の対象プールからの償還(「ペイダウン」)に関して適用される割引率を表す。

証券に関する市場価格の変動は、運用計算書の未実現損益として計上される。

ペイダウンが行われる時はいつでも、ファクターはそれに応じて調整され、収益に関する変動の割合は、運用計算書に

「事後告知(TBA)」は、購入または売却されたアセット・バック証券で、その一般的特徴(クーポン、公正価額、 価格および決済日)は取引時に知られているが、特定プールおよびその対象資産が未だ定められていないものである。

先物契約

当初証拠金の預託は、先物契約を締結する際に行われ、現金または有価証券のいずれかで行うことができる。先物契約 の継続期間中、契約価額の変動は、各評価日の終了時の契約価額を反映するように先物契約を値洗いすることによって未 実現損益として認識される。

変動証拠金の支払いは、未実現損益の有無により、支払われるかまたは受領される。純資産計算書に、未実現利益は資 産として、未実現損失は負債として計上される。ファンドは契約終結時に、開始時の契約価額と終結時の評価額との差額 に等しい実現損益を計上する。

注3-管理報酬

管理会社は、当該四半期中のファンドの日々の純資産額の平均額の年率0.02%の管理報酬をファンドの資産から四半期末 毎に後払で受領する権利を有する。

注4-投資顧問報酬

投資顧問会社は、投資運用・顧問業務について、当該四半期中の日々の純資産総額の平均額の以下に記載の年率で投資顧 問報酬をファンドの資産から四半期末毎に後払で受領する。

4億5千万米ドルまでの部分

0.400%

4億5千万米ドル超9億米ドルまでの部分

0.375%

9億米ドル超の部分

0.350%

投資顧問会社は副投資顧問会社に対し、随時当事者間で合意される四半期報酬を支払う。

注 5 - 代行協会員報酬

日本における代行協会員は、当該四半期中の日々の純資産総額の平均額の以下に記載の年率で代行協会員報酬をファンドの資産から四半期末毎に後払で受領する権利を有する。

4 億 5 千万米ドルまでの部分	0.300%
4億5千万米ドル超9億米ドルまでの部分	0.325%
9 億米ドル超の部分	0.350%

注6-保管報酬

保管受託銀行は、当該四半期中のファンドの日々の純資産額の平均額の年率0.05% (年間最低額20,000米ドル)の保管報酬をファンドの資産から四半期末毎に後払で受領する権利を有する。

保管受託銀行が負担したすべての合理的な立替費用および現金支出費(電話、テレックス、電報および郵送料を含むがそれらに限定されない。)、ならびにファンド資産の保管を委託された銀行および金融機関への保管費用は、ファンドが負担する。

注7-管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、当該四半期中のファンドの日々の純資産額の平均額の年率0.03% (年間最低額10,000米ドル)の管理事務代行報酬をファンドの資産から四半期末毎に後払で受領する権利を有する。

注8- 未払費用

	(米ドル)
投資顧問報酬	32,371
代行協会員報酬	24,265
管理事務代行報酬	2,500
保管報酬	5,000
管理報酬	1,618
海外登録費用	39,481
現金支出費	2,425
専門家報酬	19,048
年次税	1,479
未払費用	128,187

注9-分配

管理会社は、インカム・ゲインおよび実現キャピタル・ゲインから毎月の分配またはその他の分配も宣言することができるが、分配金を合理的な水準に維持する必要がある場合には分配可能なファンドのその他の資産から分配を行うことができる。

管理会社は、毎月5日現在の受益者に対して、主にインカム・ゲインから、また年1回実現キャピタル・ゲインから分配を行う予定である。

分配の結果、ファンドの純資産総額が2010年法に規定された最低額の米ドル相当金額を下回る場合には、分配を行うことができない。

支払期日から5年以内に受領されなかった分配金については、その受領権は消滅しファンドに帰属する。 2024年7月31日に終了した期間に、ファンドは、総額358.327米ドルの分配を行った。

分配は受益者に対して、以下のように行われた。

分配落日	決済日	1 口当たり分配金 (米ドル)	分配金合計 (米ドル)
2024年2月6日	2024年 2 月13日	0.018	63,141
2024年3月6日	2024年3月12日	0.017	59,038
2024年4月8日	2024年 4 月12日	0.016	55,476
2024年 5 月 7 日	2024年 5 月14日	0.019	65,194
2024年6月6日	2024年 6 月12日	0.017	57,796
2024年7月8日	2024年7月12日	0.017	57,682
			358,327

注10 - 税金

ファンドは、税制に関してルクセンブルグの法律を課される。ルクセンブルグの現行法規に従い、ファンドは純資産に対し年率0.05%の年次税(taxe d'abonnement)を課され、四半期毎に計算し支払う。現在の法律によれば、ファンドおよび受益者(ルクセンブルグに住所、登記された事務所または恒久的施設を保有しているか、または一定の状況下でかつて保有していた個人もしくは法人を除く。)はいずれも、ルクセンブルグの所得税、キャピタル・ゲイン税または源泉税もしくは相続税を課されない。ファンドは、投資国において支払う源泉税控除後の有価証券投資収益を取得する。

注11 - 先物契約 2024年7月31日現在、ファンドは以下の未済先物契約を有していた。

通貨	約定数	銘柄	満期日	時価 (米ドル)	未実現利益 (米ドル)
		ロング・ポジション(買持高)			
米ドル	28	米国 5 年国債先物(シカゴ証券取引所)	2024年 9 月	3,019,625	55,307
				3,019,625	55,307
					_
				-	55,307

注12 - 税引後のファンドの当期実績

2024年7月31日に終了した期間のファンドの税引後の当期実績は、660,827米ドルの利益であった。注9で開示されているように、受益者に対して358,327米ドルの分配が行われた。

(2)投資有価証券明細表等

アセット・バック・セキュリティーズ・ファンド 投資有価証券明細表 2024年7月31日現在 (米ドル(USD)で表示)

通貨	額面価額(1)	銘柄	取得価額	時価	純資産に占め る割合(%)
		公認の証券取引所への上場を認可され	た譲渡性のある証券		
		アメリカ合衆国			
	務省証券				
USD	750,000	US TREASURY N/B 4.3750% 15/05/34	743,146	766,406	2.35
USD	250,000	US TREASURY N/B 4.0000% 15/02/34	244,815	248,008	0.76
USD	200,000	US TREASURY N/B 3.8750% 15/08/33	184,493	196,625	0.60
		¬ /	1,172,454	1,211,039	3.71
		アメリカ合衆国合計	1,172,454	1,211,039	3.71
		公認の証券取引所への上場を認可された 譲渡性のある証券合計	1,172,454	1,211,039	3.71
		他の規制ある市場で取引されている	譲渡性のある証券		
		アメリカ合衆国			
コマー	シャル・モー	ゲージ・バック証券			
USD	2,000,000	FNA 2018-M14 A2 FRN 25/08/28	1,785,056	1,819,697	5.58
USD	2,000,000	FNA 2018-M7 A2 FRN 25/03/28	1,778,103	1,718,723	5.27
USD	2,000,000	FHMS K-1510 A1 3.5600% 25/11/30	1,701,073	1,715,362	5.26
USD	1,635,000	FHMS K083 A2 FRN 25/09/28	1,569,983	1,614,665	4.95
USD	1,800,000	FNA 2018-M2 A2 FRN 25/01/28	1,515,422	1,527,716	4.68
USD	1,500,000	FHMS K086 A2 FRN 25/11/28	1,489,043	1,466,471	4.49
USD	2,527,000	FNA 2017-M5 A2 FRN 25/04/29	1,351,566	1,358,961	4.17
USD	1,400,000	FHMS K094 A2 2.9030% 25/06/29	1,365,055	1,313,001	4.02
USD	1,500,000	FNA 2017-M15 ATS2 FRN 25/11/27	1,213,886	1,215,505	3.73
USD	1,150,000	FHMS Q027 A2 4.6560% 25/08/31	1,149,970	1,149,970	3.52
USD	2,000,000	FHMS KL1E A1E 2.835% 25/02/27	1,092,886	1,050,338	3.22
USD	1,000,000	FNA 2023-M1S A2 FRN 25/04/33	986,797	994,654	3.05
USD	1,000,000	FHMS K085 A2 FRN 25/10/28	964,922	987,607	3.03
USD	1,200,000	FNA 2022-M1 A2 FRN 25/10/31	970,922	972,218	2.98
USD	1,000,000	FHMS K073 A2 3.3500% 25/01/28	1,011,563	962,225	2.95
USD	1,000,000	FHMS K091 A2 3.5050% 25/03/29	1,010,391	957,690	2.94
USD	1,000,000	FHMS K750 A2 3.0000% 25/09/29	897,847	937,803	2.87
USD	1,000,000	FHMS KG01 A10 2.9390% 25/04/29	893,906	931,233	2.85
USD	1,000,000	FHMS K142 A1 2.4000% 25/12/31	938,977	876,586	2.69
USD	1,000,000	FNA 2022-M13 A2 FRN 25/06/32	868,594	856,166	2.62
USD	800,000	FHMS K516 A2 5.4770% 25/01/29	823,998	828,369	2.54
USD	1,000,000	FHMS K122 A1 0.8630% 25/05/30	782,719	791,103	2.42
USD	1,000,000	FNA 2017-M7 A2 FRN 25/02/27	763,303	788,951	2.42
USD	1,000,000	FNA 2017-M4 A2 FRN 25/12/26	653,244	634,902	1.95
USD	600,000	FNA 2023-M4 A2 FRN 25/09/32	547,969	568,352	1.74
USD	700,000	FNA 2020-M53 A2 FRN 25/11/32	567,656	568,351	1.74
USD	550,000	FHMS K-153 A2 FRN 25/12/32	526,496	520,649	1.60
USD	514,000	FHMS K072 A2 3.4440% 25/12/27	500,508	496,992	1.52

⁽¹⁾ 額面価額は証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

通貨	額面価額(1)	銘柄	取得価額	時価	純資産に占め る割合(%)
		他の規制ある市場で取引されている譲渡性	のある証券(続き)		
		アメリカ合衆国(続き)			
コマー	シャル・モー	ゲージ・バック証券(続き)			
USD	500,000	FHMS K119 A2 1.5660% 25/09/30	404,883	424,192	1.30
USD	500,000	FHMS K119 A1 0.8500% 25/04/30	370,355	392,744	1.20
USD	69,666,666	CGCMT 13-375P XA IO FRN 10/05/35	1,724,177	330,604	1.01
USD	400,000	FNA 2022-M5 A1 FRN 01/01/34	291,572	296,848	0.91
USD	300,000	FHMS K080 A2 FRN 25/07/28	287,473	293,579	0.90
USD	260,000	FHMS KG05 A2 2.0000% 25/01/31	220,309	224,519	0.69
USD	250,000	FNA 2021-M3G A2 FRN 25/01/31	202,803	205,983	0.63
USD	130,000	FHMS K159 A3 FRN 25/11/33	124,465	120,785	0.37
USD	100,000	FNA 2024-M1 A2 FRN 25/01/34	98,977	98,153	0.30
USD	84,000	FHMS K067 A2 3.1940% 25/07/27	81,913	81,204	0.25
USD	17,478,250	JPMCC 13-LC11 XB IO 0.729% 15/04/46	874,000	48,018	0.15
USD	16,267,500	BBUBS 12 SHOW XA IO 0.5958% 5/11/36	1,008,518	317	0.00
			35,411,300	32,141,206	98.51
モーゲ	ージ・バック	証券 - プール			
USD	410,000	FNCL POOL 891477 6.5% 01/04/36	22,373	21,114	0.07
USD	948,723	FNCL POOL 929125 6.5% 01/02/38	11,658	10,701	0.03
USD	420,000	FNCL POOL 928843 6.5% 01/11/37	4,692	4,378	0.01
			38,723	36,193	0.11
		アメリカ合衆国合計	35,450,023	32,177,399	98.62
		他の規制ある市場で取引されている 譲渡性のある証券合計	35,450,023	32,177,399	98.62
投資有	価証券合計		36,622,477	33,388,438	102.33

(1) 額面価額は証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(E14843) 訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

投資有価証券の業種別および地域別分布表 2024年7月31日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合(%)
アメリカ合衆国	
金融	98.62
中央、州、地方政府	3.71
	102.33
投資合計	102.33

4 管理会社の概況

(1)資本金の額

払込済資本金は375,000ユーロ(約6,017万円)で、2024年8月末日現在全額払込済です。なお、1株25,000ユーロ(約401万円)の記名株式15株を発行済です。

(注)ユーロの円貨換算は、2024年8月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行における対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=160.44円)によります。

(2)事業の内容及び営業の状況

管理会社は、2010年12月17日の投資信託に関する法律(以下「2010年法」といいます。)の第15章に基づく管理会社 および2013年7月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関する法律(以下「2013年法」といいます。)に基づ くオルタナティブ投資ファンド運用会社(「AIFM」)として認可されています。

管理会社の主な目的は、以下のとおりです。

- ・2010年法の第101条第2項および同法別紙 に基づき、EU指令2009/65/ECに従い認可されルクセンブルグ国内外において設立された譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託(以下「UCITS」といいます。)の管理、およびEU指令2009/65/ECに従い認可されていないルクセンブルグ国内外において設立された投資信託(以下「UCI」といいます。)の付加的な管理を行うこと
- ・ルクセンブルグ国内外において設立された、AIFMに関する2011年6月8日付欧州議会および理事会指令2011/61/EUに定義されるオルタナティブ投資ファンド(以下「AIF」といいます。)に関し、2013年法第5条第2項 および同法別紙 に基づくAIFの資産に関する運用、管理、販売およびその他の業務を行うこと

なお、管理会社は、(a) 顧客ごとのポートフォリオの一任運用、(b) 投資助言、(c) 投資信託の受益証券の保管および管理または(d) 2013年法第5条第4項に企図される金融商品に関する注文の受理および送信のサービスを提供しません。

管理会社はまた、自らが業務(所在地および管理支援サービスを含みます。)を行うUCITS、UCIおよびAIFの子会社に対しても上記の運用、管理および販売業務を行うことができます。

管理会社は、業務の無償提供および / または支店開設を通じ、ルクセンブルグ国外において許可を受けた活動を行うことができます。

管理会社は、2010年法および2013年法の定める範囲内であれば、これらにより認められる最大限の範囲まで、その目的の達成に直接もしくは間接的に関連し、ならびに/またはこれに有益および/もしくは必要とみなされるあらゆることを実行することができます。

管理会社は、ファンドの投資顧問・運用業務を投資顧問会社であるブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インクに委託しており、またファンド資産の保管業務およびその他の管理業務を保管受託銀行、登録・名義書換・支払・管理事務代行会社、発行会社代理人および評価代理人であるノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.に委託しています。

管理会社は、2024年8月末日現在以下の投資信託の管理・運用を行っています。

(2024年8月末日現在)

国別(設立国)	種類別 (基本的性格)	本数	純資産額の合計 (通貨別)
ルクセンブルグ	MMF	2	7,165,362,237.34 米ドル
		1	1,768,630,868.91 豪ドル
		1	64,519,396.86 カナダ・ドル
		1	327,990,636.92 ニュージーランド・ドル
		1	41,169,000.42 英ポンド
ルクセンブルグ	その他	13	887,310,837.06 米ドル
		9	175,253,664.99
		21	130,690,205,992 円
		5	276,649,908.22 豪ドル
		2	3,014,510.51 カナダ・ドル
		4	107,825,874.00 ニュージーランド・ドル
		2	1,919,408.85 英ポンド
		1	25,715,624.79 メキシコ・ペソ
		1	1,528,867,733.49 トルコ・リラ
ケイマン諸島	その他	7	299,025,946.52 米ドル
		2	119,392,274.03 ユーロ
		3	186,193,902.66 豪ドル
		3	59,977,755.77 ニュージーランド・ドル

(3)その他

本書提出前 6 カ月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5 管理会社の経理の概況

- a.管理会社の直近2事業年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b.管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)であるアーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニムから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの(訳文を含む。)が当該財務書類に添付されています。
- c.管理会社の原文の財務書類は、ユーロで表示されています。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2024年8月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=160.44円)で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

(1)資産及び負債の状況

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー 貸借対照表 2024年 3 月31日現在 (ユーロで表示)

	注記	2024年 3 月31日		2023年 3 月31日	
	_	(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
資産					
流動資産					
債権					
売掛金					
a) 1年以内期限到来	3、10	481,997	77,332	497,573	79,831
銀行預金および手許現金	10	10,861,474	1,742,615	10,377,457	1,664,959
		11,343,471	1,819,946	10,875,030	1,744,790
前払金	_	49,874	8,002	47,250	7,581
その他の資産	6 _	180,456	28,952	15,000	2,407
資産合計	_	11,573,801	1,856,901	10,937,280	1,754,777
	_				_
資本金、準備金および負債					
資本金および準備金					
払込済資本金	4	375,000	60,165	375,000	60,165
準備金		1,537,500	246,677	1,492,500	239,457
1. 法定準備金	5	37,500	6,017	37,500	6,017
4. 公正価値準備金を含むその他の 準備金					
b)その他の配当不能準備金	5	1,500,000	240,660	1,455,000	233,440
繰越損益	5	8,437,407	1,353,698	8,159,385	1,309,092
当期損益		576,622	92,513	323,022	51,826
		10,926,529	1,753,052	10,349,907	1,660,539
債務					
買掛金					
a) 1年以内期限到来	7	269,518	43,241	271,097	43,495
その他の債務					
a) 税務当局	6	345,274	55,396	281,579	45,177
b) 社会保障当局	_	32,480	5,211	34,697	5,567
		647,272	103,848	587,373	94,238
資本金、準備金および負債合計	=	11,573,801	1,856,901	10,937,280	1,754,777

添付の注記は当財務書類の一部である。

(2)損益の状況

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

損益計算書

2024年3月31日に終了した年度 (ユーロで表示)

	注記	2024年 3 月31日		2023年 3 月31日	
	_	(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
1 から5. 総損益	8、10	1,663,703	266,925	1,610,356	258,366
6. 人件費		(1,171,966)	(188,030)	(1,146,953)	(184,017)
a)賃金および給与	9	(1,043,167)	(167,366)	(1,043,479)	(167,416)
b) 社会保障費	9	(128,799)	(20,665)	(103,474)	(16,601)
) 年金に関するもの		(78,780)	(12,639)	(54,933)	(8,813)
) その他の社会保障費		(50,019)	(8,025)	(48,541)	(7,788)
8. その他の営業費用		(40,000)	(6,418)	(65,417)	(10,496)
10. 固定資産の一部を構成するその他の 投資、その他の有価証券および貸付 金からの収益					
a) 関連会社	10	335,815	53,878	70,094	11,246
b)a)に含まれないその他の収益		-	-	3,184	511
14. 未払利息および類似の費用					
a) 関連会社に関連するもの	10	(41)	(7)	(11,085)	(1,778)
b) その他の利息および類似の費用		(6,886)	(1,105)	(5,223)	(838)
15. 損益に係る税金	6	(204,003)	(32,730)	(131,934)	(21,167)
16. 税引後損益		576,622	92,513	323,022	51,826
18. 当期損益	_	576,622	92,513	323,022	51,826

添付の注記は当財務書類の一部である。

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー 財務書類に対する注記 2024年 3 月31日に終了した年度

注1 - 一般事項

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー (「当社」) は、ルクセンブルグ法に準拠する株式会社 ("Société Anonyme") としてルクセンブルグにおいて1991年7月8日に設立され、「ルクセンブルグ B37 359」の商業登記番号を有している。

当社の登記上の所在地は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A 棟である。

当社の主要事業は、投資信託の設定、管理および運用であり、それによって、「総損益」として損益計算書に開示されている管理報酬を受領する。

当社は、オルタナティブ投資ファンド運用会社(AIFM)としてのライセンスを2014年2月14日付で得ている。さらに当社は、2010年12月17日法(修正済)第15章に基づくライセンスを2017年11月16日付でCSSFから得ている。非伝統的資産に投資する投資信託の運用を行うため、当社のAIFMライセンスの範囲は2020年7月10日付で拡大された。

当社は、当社が子会社としてその一部を形成する最大の組織である野村ホールディングス株式会社の連結決算の対象になっている。野村ホールディングス株式会社の登記上の事務所は東京に所在しており、その連結財務書類は、〒103 - 8645日本国東京都中央区日本橋一丁目13番1号において入手可能である。

さらに、当社は、上記の段落で言及した組織中、最小の組織であるノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの連結決算の対象にもなっており、子会社としてその一部を形成している。ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの登記上の事務所はロンドンに所在しており、その連結財務書類は、イギリスEC4R 3 A B ロンドン、エンジェル・レーン 1 において入手可能である。

注2-重要な会計方針の要約

当社の財務書類は、ルクセンブルグの法令上の要件に準拠し、またルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則 に従って作成されている。

取締役会により適用された重要な会計方針は、以下のように要約される。

外貨換算

当社は、その会計帳簿をユーロで記帳しており、財務書類は当該通貨で表示されている。

ユーロ以外の通貨建のすべての取引は、取引日の実勢為替レートによりユーロに換算される。

銀行預金は、貸借対照表日現在で有効な為替レートにより換算される。為替差損益は、本年度の損益計算書に計上される。

その他の資産および負債は、取得時の為替レートにより換算した評価額、または貸借対照表日現在の実勢為替レートにより算定された評価額のうち資産については低価な方、負債については高価な方を用いて、それぞれ個別に換算される。 実現為替差損益および未実現為替差損は、損益計算書に計上される。未実現利益は考慮されない。

<u>債権</u>

未収債権は、額面価額で計上される。回収の可能性が低くなった場合には、評価調整が課される。評価調整は、行われた事由が適用されなくなった場合には継続されない。

<u>引当金</u>

引当金は、債務の性質が明確なもので、かつ貸借対照表日時点で発生することが確実もしくはその可能性が高いが、その金額もしくは発生日が不確定な債務の損失を補填するために設定されている。

債務

債務には、当事業年度に関連するが、翌事業年度に支払われる費用が含まれている。

総損益

総損益には、その他外部費用を差し引いた、管理運用するファンドから受領する管理報酬が含まれている。売上高は、 発生主義に基づいて計上される。

受取利息および支払利息

受取利息および支払利息は、発生主義に基づいて計上される。

注3-1年以内に支払期限が到来する売掛金

2024年3月31日現在、売掛金は、管理報酬268,010ユーロ(2023年3月31日:248,341ユーロ)、リスク管理サービス報酬33,750ユーロ(2023年3月31日:33,750ユーロ)、AIFMDおよび報告手数料35,669ユーロ(2023年3月31日:35,669ユーロ)、グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー(「GFTC」)およびマスター・トラスト・カンパニー(「MTC」)へのリスクおよびファンド・サポート・サービス報酬143,050ユーロ(2023年3月31日:179,813ユーロ)ならびにその他の未収金1,518ユーロ(2023年3月31日:0ユーロ)で構成されている。注10も参照のこと。

注 4 - 払込済資本金

2024年3月31日および2023年3月31日現在、当社の発行済かつ全額払込済の資本金は、1株当り額面25,000ユーロの記名株式15株により表章される。2024年3月31日および2023年3月31日現在、当社は、自社株を購入していない。

注5-準備金および繰越損益

年度中の増減は、以下のとおりである。

	法定準備金(ユーロ)	その他の配当不能 準備金 (ユーロ)	繰越損益 (ユーロ)
2023年 3 月31日現在残高	37,500	1,455,000	8,159,385
前期損益の配分*	-	-	323,022
富裕税準備金の取毀し	-	(215,000)	215,000
富裕税準備金の配分		260,000	(260,000)
2024年 3 月31日現在残高	37,500	1,500,000	8,437,407

^{* 2023}年6月13日付の年次総会で決定

法定準備金

ルクセンブルグの法定要件に準拠して、年間純利益の少なくとも5%を配当が制限される法定準備金として積み立てなければならない。この要件は、準備金が発行済株式資本の10%に達した時に充足されたものとみなされる。 その他の配当不能準備金

2016年から富裕税を減額するための基準を定めた2016年6月16日付第47-3号通達に基づき、ルクセンブルグ税務当局は、企業が適用されるべき(前年度の法人税を控除した)最低富裕税額を決定し、当該金額と統合ベースに基づく富裕税額とを比較することにより、当該年度における富裕税額を減額することができることを示した第51号通達を2016年7月25日に発行した。富裕税の目的のため、企業は前述の金額(控除後の最低富裕税額または統合ベースに基づく富裕税額)のいずれか高い方の金額を支払わなければならない。

上記の適用を受けるために、当社は、その年の富裕税額の5倍に相当する制限的準備金を設定しなければならない。 この準備金は、設定された年の翌年から5年間維持されなければならない。制限的準備金を配当の対象とする場合に は、配当が行われた年度に税額控除は廃止される。当社は、この制限的準備金を「その他の配当不能準備金」として計上 することを決定した。

2023年6月13日に開催された年次総会により、2018年の富裕税準備金(215,000ユーロ)が全額取り毀され、2024年の富裕税準備金として260,000ユーロが設定された。

2024年3月31日現在、制限的準備金は1,500,000ユーロであり、これは2019年から2023年までの年度の富裕税の5倍に相当する。(2023年3月31日:1,455,000ユーロ)

注 6 - 税金

法人税率は18.19%(雇用基金への拠出金の7%を含む)に、エスペランジュの地方事業税率は6.75%に据え置かれた。 2024年3月31日現在、180,456ユーロの前払税がルクセンブルク税務当局に支払われた。

注7-1年以内に支払期限が到来する買掛金

2024年3月31日および2023年3月31日現在、残高は、未払いの監査報酬、税務コンサルタント料、プロジェクト費用、給与関連拠出金および所在地事務報酬で構成されている。

注8-総損益

2024年3月31日および2023年3月31日に終了した年度について、以下のとおり分析される。

	2024年 (ユーロ)	2023年 (ユ ー ロ)
サービス報酬	1,964,635	1,879,455
その他の外部費用	(300,932)	(269,099)
	1,663,703	1,610,356

2024年3月31日および2023年3月31日に終了した年度のサービス報酬には、管理報酬、リスク管理報酬およびその他の報酬が含まれている。

2024年3月31日に終了した年度のその他の外部費用は、所在地事務報酬96,900ユーロ(2023年3月31日終了年度: 97,175ユーロ)、内部および外部の監査報酬107,495ユーロ(2023年3月31日終了年度: 90,410ユーロ)、法務報酬1,263ユーロ(2023年3月31日終了年度: 6,921ユーロ)およびその他の費用95,274ユーロ(2023年3月31日終了年度: 74,593ユーロ)で構成されている。

注9 - スタッフ

2024年3月31日に終了した年度に、当社は8名(2023年3月31日に終了した年度:8名)の従業員を雇用していた。

注10 - 関連会社

当社は、普通株式の100%を所有する(ルクセンブルグにおいて設立された)ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A. (「銀行」)によって経営支配されている。当社の最終的親会社は、東京に所在する野村ホールディングス株式会社であ る。

通常の事業の一環として、関連会社との間で多くの銀行取引が行われている。これらには、当座預金口座、短期定期預金および為替取引が含まれる。

2023年3月31日に終了した年度の一部の期間の当座預金口座はマイナス金利で、その後はプラス金利が適用された。適用された金利は、市場で入手できる短期預金金利から非関連会社の顧客に適用されるものと同じスプレッドを差し引いた後の利率である。

2014年2月14日に銀行と当社は、経営モデルに沿って事業活動を行うために一定のサポート・サービスを提供することを銀行に委任するサービス水準合意書(随時改正済)に署名した。2024年3月31日に終了した年度に、銀行により比例按分で請求された年額96,900ユーロ(付加価値税込み)(2023年3月31日終了年度:97,175ユーロ)は、損益計算書の「総損益」において控除されている。

同じ勘定科目のもとならびに2024年3月1日付で効力が発生しているGFTCおよびMTCとの間で締結されたリスクおよびファンド・サポート・サービス契約に基づいて、当社はファンド業務を437,463ユーロ(2023年3月31日:386,000ユーロ)で提供した。

注11 - 運用資産

当社が投資運用の責任を有するが受益者として所有していない運用資産は、貸借対照表から除外されている。当該資産は、2024年3月31日現在、約10,327百万ユーロ(2023年3月31日現在:8,527百万ユーロ)である。

注12 - 後発事象

決算日より後に重大な事象は発生していない。

次へ

Balance Sheet for the year ended March 31, 2024 (expressed in Euro)

N	Note(s)	March 31, 2024	March 31, 2023
ASSETS			
CURRENT ASSETS Debtors Trade debtors			
a) due and payable within one year	3, 10	481,997	497,573
Cash at bank and in hand	10	10,861,474	10,377,457
	-	11,343,471	10,875,030
PREPAYMENTS	-	49,874	47,250
OTHER ASSETS	6	180,456	15,000
TOTAL (ASSETS)	=	11,573,801	10,937,280
CAPITAL, RESERVES AND LIABILITIES	Note(s)	March 31, 2024	March 31, 2023
CAPITAL AND RESERVES			
Subscribed capital	4	375,000	375,000
Reserves		1,537,500	1,492,500
1. Legal reserve	5	37,500	37,500
4. Other reserves, including the fair value reserve			
b) other non available reserves	5	1,500,000	1,455,000
Results brought forward	5	8,437,407	8,159,385
Results for the financial year	_	576,622	323,022
CREDITORS		10,926,529	10,349,907
Trade creditors			
a) due and payable within one year	7	269,518	271,097
Other creditors			
a) Tax authorities	6	345,274	281,579
b) Social security authorities		32,480	34,697
	-	647,272	587,373
TOTAL (CAPITAL, RESERVES AND LIABILITIES)	-	11,573,801	10,937,280

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

Profit and Loss Account for the year ended March 31, 2024 (expressed in Euro)

	Note(s)	March 31, 2024	March 31, 2023
1. to 5. Gross results	8, 10	1,663,703	1,610,356
6. Staff costs		(1,171,966)	(1,146,953)
a) salaries and wages	9	(1,043,167)	(1,043,479)
b) social security costs	9	(128,799)	(103,474)
i) relating to pensions		(78,780)	(54,933)
ii) other social security costs		(50,019)	(48,541)
8. Other operating expenses		(40,000)	(65,417)
10. Income from other investments, other securities and loans forming part of the fixed assets			
a) affiliated undertakings	10	335,815	70,094
b) other income not included under a)			3,184
14. Interest payable and similar expenses			
a) concerning affiliated undertakings	10	(41)	(11,085)
b) other interest and similar expenses		(6,886)	(5,223)
15. Tax on results	6	(204,003)	(131,934)
16. Results after taxation		576,622	323,022
18. Results for the financial year	:	576,622	323,022

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

Notes to the Annual Accounts for the year ended March 31, 2024

Note 1 - General

GLOBAL FUNDS MANAGEMENT S.A. (the "Company") was incorporated on July 8, 1991 in Luxembourg as a "Société Anonyme" governed by Luxembourg laws and holds the following trade register identification: Luxembourg B 37 359.

The Company's registered address is at Building A - 33, rue de Gasperich, L-5826 Hesperange, Grand Duchy of Luxembourg.

The principal activity of the Company is the creation, administration and management of investment funds for which it receives management fees disclosed in the Profit and Loss Account as "Gross results".

The Company has been granted with Alternative Investment Fund Manager (AIFM) licence with effect on February 14, 2014. Moreover, the Company has been granted with Chapter 15 of the modified law of December 17, 2010 license by the CSSF on November 16, 2017. On July 10, 2020, the Company further extended its AIFM licence to manage investment funds exposed to non-traditional assets.

The Company is included in the consolidated accounts of Nomura Holdings Inc., forming the largest body of undertakings of which the Company forms a part as a subsidiary undertaking. The registered office of Nomura Holdings Inc. is located in Tokyo and the consolidated financial statements are available at 1-13-1 Nihonbashi, Chuo-Ku, Tokyo 103-8645, Japan.

In addition, the Company is included in the consolidated accounts of Nomura Europe Holdings Plc, forming the smallest body of undertakings included in the body of undertakings referred to in the above-mentioned paragraph of which the Company forms part as a subsidiary undertaking. The registered office of Nomura Europe Holdings Plc is located in London and the consolidated accounts are available at 1 Angel Lane, London, EC4R 3AB, UK.

Note 2 - Summary of significant accounting policies

The annual accounts of the Company are prepared in accordance with Luxembourg laws and regulatory requirements and according to generally accepted accounting principles applicable in Luxembourg.

The significant accounting policies applied by the Board of Directors are summarised as follows:

Foreign currency translation

The Company maintains its accounts in Euro ("EUR") and the annual accounts are expressed in this currency.

All transactions expressed in currencies other than the EUR are translated into EUR at exchange rates prevailing at the transaction date.

Cash at bank is translated at the exchange rates effective at the balance sheet date. Exchange losses and gains are recorded in the profit and loss account of the year.

Notes to the Annual Accounts for the year ended March 31, 2024 (continued)

Note 2 - Summary of significant accounting policies (continued)

Other assets and liabilities are translated separately at the lower or at the higher, respectively, of the value converted at the historical exchange rates or at their value determined at the exchange rates prevailing at the balance sheet date.

Realised exchange gains and losses and unrealised exchange losses are accounted for in the profit and loss account. Unrealized gains are not taken into account.

Debtors

Trade debtors are recorded at their nominal value. They are subject to value adjustments where their recovery is compromised. These value adjustments are not continued if the reasons for which the value adjustments were made have ceased to apply.

Provisions

Provisions are intended to cover loss on debts the nature of which is clearly defined and which, at the date of the balance sheet, are either likely to be incurred or certain to be incurred but uncertain as to their amount or as to the date on which they will arise.

Creditors

Creditors include expenses to be paid during the subsequent financial year but related to the current financial year.

Gross results

Gross results includes the management fees earned from funds under management less other external charges. The turnover is recorded on an accrual basis.

Interest income and interest expenses

Interest income and interest expenses are recorded on an accruals basis.

Note 3 - Trade debtors due and payable within one year

As at March 31, 2024, Trade debtors consist of management fees for an amount of EUR 268,010 (March 31, 2023: EUR 248,341), risk management services for EUR 33,750 (March 31, 2023: EUR 33,750), AIFMD and reporting fees for EUR 35,669 (March 31, 2023: 35,669), Risk and Fund Support services to Global Funds Trust Company ("GFTC") and Master Trust Company ("MTC") for EUR 143,050 (March 31, 2023: EUR 179,813) and other recoverable for EUR 1,518 (March 31, 2023: EUR 0). Please also refer to Note 10.

Note 4 - Subscribed capital

As at March 31, 2024 and 2023, the issued and fully paid capital of the Company is represented by 15 registered shares of a par value of EUR 25,000 each. As at March 31, 2024 and 2023, the Company has not purchased its own shares.

Notes to the Annual Accounts for the year ended March 31, 2024 (continued)

Note 5 - Reserves and Results brought forward

The movements for the year are as follows:

	Legal reserve	Other non available reserves	Results brought forward
	EUR	EUR	EUR
Balance as at March 31, 2023	37,500	1,455,000	8,159,385
Allocation of previous year's results*			323,022
Release of net wealth tax ("NWT") reserve		(215,000)	215,000
Allocation to NWT reserve		260,000	(260,000)
Balance as at March 31, 2024	37,500	1,500,000	8,437,407

^{*} As per decision of the Annual General Meeting as at June 13, 2023.

Legal reserve

In accordance with Luxembourg legal requirements, at least 5% of the annual net profit is to be transferred to legal reserve from which distribution is restricted. This requirement is satisfied when the reserve reaches 10% of the issued share capital.

Other non available reserves

Based on the Circular Fort. N° 47ter dated June 16, 2016, which determines the criteria for the reduction of the NWT as from 2016, the Luxembourg direct tax authorities issued on July 25, 2016 a circular I.Fort N° 51 (the "Circular") indicating that a company may reduce its NWT for a given year by determining the minimum NWT that should be subject to (subtracting the Corporate Income Tax for the precedent year), and by comparing this amount with the NWT that is due based on the unitary value. For the NWT purpose, the company should be liable to the highest of the said amounts (the minimum NWT after reduction or the NWT due based on the unitary value).

In order to avail of the above, the Company must set up a restricted reserve equal to five times the amount of the NWT credited.

This reserve has to be maintained for a period of five years following the year in which it was created. In case of distribution of the restricted reserve, the tax credit falls due during the year in which it was distributed. The Company has decided to maintain this restricted reserve under "Other non available reserves".

As per Annual General Meeting held on June 13, 2023, the 2018 NWT reserve was fully released for an amount of EUR 215,000, and a NWT reserve of EUR 260,000 was constituted for 2024.

As at March 31, 2024, the restricted reserve amounted EUR 1,500,000 representing five times the NWT credited for the years from 2019 to 2023 (March 31, 2023: EUR 1,455,000).

Notes to the Annual Accounts for the year ended March 31, 2024 (continued)

Note 6 - Taxes

The Corporate Income tax rate remained at 18.19% (including a 7% surcharge for the employment fund) and the Municipal Business tax rate in Hesperange at 6.75%.

As at March 31, 2024, a tax advance of EUR 180,456 was paid to the Luxembourg Tax Administration.

Note 7 - Trade creditors due and payble within one year

As at March 31, 2024 and 2023, the balances are constituted of audit and tax consultancy fees, project costs, salary related contributions and domiciliation fees payable.

Note 8 - Gross results

For the years ended March 31, 2024 and 2023, this caption can be analysed as follows:

	2024	2023
	EUR	EUR
Services fees	1,964,635	1,879,455
Other external charges	(300,932)	(269,099)
	1,663,703	1,610,356

For the years ended March 31, 2024 and 2023, the Services fees include the management fees, the risk management fees and other fees.

For the year ended March 31, 2024, Other external charges consist of domiciliation fees for an amount of EUR 96,900 (March 31, 2023: EUR 97,175), internal and external audit fees for EUR 107,495 (March 31, 2023: EUR 90,410), legal fees for EUR 1,263 (March 31, 2023: EUR 6,921) and other charges for EUR 95,274 (March 31, 2023: EUR 74,593).

Note 9 - Staff

For the year ended March 31, 2024, the Company has employed 8 persons (March 31, 2023: 8 persons).

Note 10 - Related parties

The Company is controlled by Nomura Bank (Luxembourg) S.A. (the "Bank") (incorporated in Luxembourg), which owns 100% of the ordinary shares. The ultimate parent of the Company is Nomura Holdings Inc. and is located in Tokyo.

A number of banking transactions are entered into with the related parties in the normal course of business. These include current accounts, short term deposits and foreign exchange currency transactions.

Notes to the Annual Accounts for the year ended March 31, 2024 (continued)

Note 10 - Related parties (continued)

Current accounts yielded negative interest for a portion of the year ended March 31, 2023. Subsequently, positive interest rates were applied. The interest rates applied derived from the short term deposit rates available on the market minus the same spread applicable to non related parties' clients.

The Bank and the Company have signed a Service Level Agreement on February 14, 2014, as amended from time to time, whereas the Company appointed the Bank to provide certain support services to conduct its business under its operating model. The annual amount of EUR 96,900 including VAT to be invoiced prorata temporis by the Bank for the year ended March 31, 2024 (March 31, 2023: EUR 97,175) is recorded in deduction of the caption "Gross results" in the profit and loss account.

Under the same caption and according to the Risk and Fund Support Services Agreement which was concluded with GFTC and MTC, which is effective since March 1, 2024 and which replaces previous agreements, the Company has provided Fund services for an amount of EUR 437,463 (March 31, 2023: EUR 386,000).

Note 11 - Assets under management

Assets under management which are not beneficially owned by the Company but for which the Company has investment management responsibility have been excluded from the balance sheet. Such assets amount to approximately EUR 10,327 million as at March 31, 2024 (March 31, 2023: EUR 8,527 million).

Note 12 - Subsequent events

No significant event has occured after the closing date.

次へ

(2) その他の訂正 傍線部分は訂正部分を示します。

第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況

投資リスク 3

参考情報

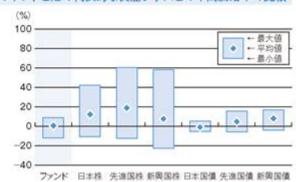
しております。

<訂正前>



- 2020/6 2021/6 2022/6 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したと みなして算出したもので、2019年6月末を100として指数化
- 年間騰落率は、2019年6月~2024年5月の5年間の各月末 時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較 して算出したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債 8.6 42.1 60.3 57.9 5.3 15.3 16.6 -12.2 -10.8 -12.5 -22.7 -5.4 -6.1 -4.2 量大债(%) 0.5 12.1 18.8 7.5 -1.0 4.7

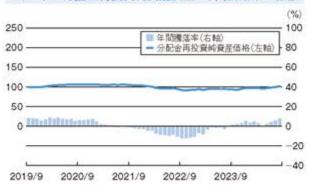
- 出所: Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律
- 2019年6月~2024年5月の5年間の各月末時点とその1年 前における数値を比較して算出した、年間騰落率の最大値・ 最小値・平均値を表示したものです。 なお、ファンドは分配金再投資純資産価格の騰落率です。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に 比較できるように作成したものです。

(後略)

- -20

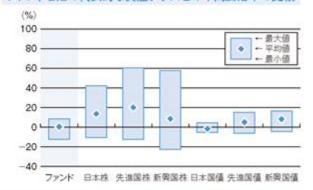
<訂正後>

ファンドの分配金再投資純資産価格・年間騰落率の推移



- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したと みなして算出したもので、2019年9月末を100として指数化 しております。
- 年間騰落率は、2019年9月~2024年8月の5年間の各月末時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較して算出したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



- 77	ファンド	日本株	先进国栋	新興国株	日本国債	先进国债	新興国債
量大值(%)	8.6	42.1	60.3	57.9	4.4	15.3	16.6
量小值(%)	-12.2	-10.4	-12.5	-22.7	-5.4	-6.1	-4.2
平均值(%)	0.4	13.7	20.2	8.6	-1.4	5.1	8.2

出所: Bloomberg L.P. および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律 事務所が作成

- 2019年9月~2024年8月の5年間の各月末時点とその1年前における数値を比較して算出した、年間騰落率の最大値・ 最小値・平均値を表示したものです。
- なお、ファンドは分配金再投資純資産価格の騰落率です。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に 比較できるように作成したものです。

(後略)

独立監査人の報告書

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー の株主各位

L-5826 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A 棟

監査意見

我々は、グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(以下、「貴社」という。)の2024年3月31日現在の貸借対照表および同日に終了した年度の損益計算書、ならびに重要な会計方針の要約を含む財務書類に対する注記から構成される、財務書類について監査を行った。

我々の意見では、添付の財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、貴社の2024年3月31日現在の財務状態ならびに同日に終了した年度の経営成績について真実かつ公正な概観を与えているものと認める。

意見の根拠

我々は、監査専門家に関する2016年7月23日の法律(以下「2016年7月23日法」という。)およびルクセンブルグの金融監督委員会(Commission de Surveillance du Secteur Financier)(以下「CSSF」という。)が採用した国際監査基準(以下「ISAs」という。)に準拠して監査を行った。2016年7月23日法およびルクセンブルグのCSSFが採用したISAsに基づく我々の責任については、当報告書の「財務書類の監査に関する法定監査人(Réviseur d'entreprises agréé)の責任」の項において詳述されている。我々はまた、ルクセンブルグのCSSFによって採用された国際会計士倫理基準審議会が公表した国際独立性基準を含む職業会計士のための国際倫理規程(以下「IESBA規程」という。)および財務書類の監査に関する倫理規定に従って貴社から独立した立場にあり、当該倫理規定に従って他の倫理的な義務も果たしている。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

財務書類に関する取締役会の責任

取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠し、財務書類の作成および公正な表示、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務書類を作成するために取締役会が必要であると決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、取締役会は、貴社が継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、取締役会が貴社の清算または事業の停止を意図している、もしくは現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

財務書類の監査に関する法定監査人("réviseur d'entreprises agréé ")の責任

我々の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類全体に重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、2016年7月23日法およびルクセンブルグのCSSFが採用したISASに準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、重要とみなされるのは、単独でまたは全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合である。

2016年7月23日法およびルクセンブルグのCSSFが採用したISASに準拠した監査の一環として、監査全体を通じて、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。また、以下も実行する。

- ・不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の監査意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- ・貴社の内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査 に関する内部統制を理解する。
- ・取締役会が採用した会計方針の適切性ならびに行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(E14843)

訂正有価証券届出書(外国投資信託受益証券)

- ・取締役会が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、貴社が継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は当報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、当報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、貴社が継続企業として存続しなくなる原因となることがある。
- ・開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、対象となる取引および事象を 適正表示を実現する方法で表示しているかについて評価する。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

アーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニム 公認の監査法人 (Cabinet de révision agréé)

アントワン・ル・バー

ルクセンブルグ、2024年6月7日

次へ

Independent auditor's report

To the Shareholders of Global Funds Management S.A. 33, rue de Gasperich-Building A L-5826 Hesperange

Opinion

We have audited the financial statements of Global Funds Management S.A. (the "Company"), which comprise the balance sheet as at 31 March 2024, and the profit and loss account for the year then ended, and the notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies. In our opinion, the accompanying financial statements give a true and fair view of the financial position of the Company as at 31 March 2024, and of the results of its operations for the year then ended, in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of 23 July 2016 on the audit profession (the "Law of 23 July 2016") and with International Standards on Auditing ("ISAs") as adopted for Luxembourg by the "Commission de Surveillance du Secteur Financier" ("CSSF"). Our responsibilities under the Law of 23 July 2016 and ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF are further described in the "responsibilities of the "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the financial statements" section of our report. We are also independent of the Company in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants, including International Independence Standards, issued by the International Ethics Standards Board for Accountants ("IESBA Code") as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Responsibilities of the Board of Directors for the financial statements

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Directors is responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors either intends to liquidate the Company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the financial statements Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of the "réviseur d'entreprises agréé" that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists.

Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control;
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control;
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors;
- Conclude on the appropriateness of Board of Directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of the "réviseur d'entreprises agréé" to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the "réviseur d'entreprises agréé". However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern;
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Ernst & Young Société anonyme Cabinet de révision agréé

Antoine Le Bars

Luxembourg, 7 June 2024

^()上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。